

# コロナ禍の在日タイ女性のビジネス—支援策との距離はなぜ生まれたのか

Thai Female Entrepreneurs in Japan During the COVID-19 Pandemic:

Factors That Excluded Them from Public Support for Entrepreneurs

新倉久乃 NIIKURA, Hisano

フェリス女学院大学大学院博士後期課程・日本学術振興会特別研究員 DC2

Division of Humanities in Communication Studies, Ferris University, JSPS Research Fellow DC2

キーワード：コロナ禍支援策、期待される役割、社会的資本

## 1、はじめに 研究の背景と先行研究

タイの代表的なエスニック・ビジネスであるタイ料理やタイ古式マッサージは、1990年代のエスニック・ブームを発端にして徐々に日本に定着してきた。その起業の担い手は、日本人配偶者として定住したタイ女性たちである。2000年代前半に、タイ王国大使館が在日タイ女性の日本での経済的地位安定を目指し、コックやマッサージ・セラピストの職業訓練やタイ料理レストランのタイ国政府認定を行い、そうしたバックアップを得て在日タイ女性によるエスニック・ビジネスは日本社会に浸透した。いまやその顧客層はタイ人のみならず日本人にも広がり、在日タイ女性が起業した小規模自営業は、日本人配偶者を持つあるいは配偶者と離別したタイ女性、そして近年では「技能」の在留資格を持つ同国人に就労の機会を提供している。

しかし新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発出やその後の移動や営業時間の制限によって、タイ女性によるエスニック・ビジネスも経済的ダメージを受けている。報告者は、2000年から在日タイ人の母子福祉のケースワークに携わり、相談で知り合ったタイ人の紹介で、緊急事態宣言発出前後、小規模自営業のタイ女性経営者や従業員から相談を受けてきた。その過程で生活や事業を継続するための日本政府のコロナ禍支援策が、在日タイ女性たちのビジネスに届くものと届かなかったものがあったことが散見された

日本におけるエスニック・ビジネスの先行研究においては、例えば日本への入国時期や女性が日本人配偶者として定住するという点にタイ女性と類似点があるフィリピン女性について、高畑幸と原めぐみが、日本社会に溶け込み、集住しないという特徴に注目した研究を行っている（高畑、原 2012）。柳蓮淑はニューカマー韓国女性のネットワーク形成をインフォーマルな契という金融システムに注目して分析し、契のつながりが生活の情報源や相談役を果たすことを明らかにしている（柳 2013）。しかし今回日本政府からの支援策について、移住女性においてアクセスの差が生じたということは、コロナ禍が移住女性たちにこれまでに用いてきた戦術を超える困難をもたらした、と言えるのではないだろうか。

## 2、研究の目的

本研究は、コロナ禍に対応した政府の経済・生活支援である「感染拡大防止協力金」、「継続化給付金」「家賃支援給付」、「生活福祉資金貸付」、「住宅確保給付金」が、在日タイ女性のビジネスにおいてどのように必要とされ、なぜそれらの支援が届かなかったのかという点に注目する。本報告では、コロナ禍に出された諸支援策が在日タイ女性になぜ届かなかったのかを、これまで女性たちが日本社会で身近に接してきた法や制度と今回の諸支援策の相違点との比較から検討する。出入国管理法やこれまで女性たちが利用してきた福祉制度に埋め込まれた移住女性に期待される役割と、今回の諸支援策の間にある距離を明らかにし、移住女性の受け入れに関する政策の課題として考察することを本研究の目的とする。

## 3、対象と調査方法

調査対象は、神奈川県と東京都在住のエスニック・ビジネスの経営者5名と、従業員5名（在留資格は技

能、日本人の配偶者等、定住者、永住者)である。調査方法は、電話や対面で、経営者には質問紙と合わせて半構造化インタビューを実施した。また神奈川県にあるエスニック・ビジネスの集中地域での店舗やタイ寺院での参与観察を行った。加えて、韓国、台湾、フィリピンのニューカマー経営者を対象にコンサルタントを行う在日コリアン女性1名に、エスニック・ビジネスの実態や経営者の課題、コロナ禍支援策への経営者たちのアクセス状況についてインタビューした。調査期間は2020年4月から9月である。

#### 4. 事例および考察

本調査の事例で注目する在日タイ女性のビジネスにおいては、起業の決断や経営方針の決定に関して、妻であるタイ女性が日本人夫を主導する例や、日本人夫と離別後単独で起業し、自立した生活を送ることができている女性がいるという特徴がみられた。フィリピン女性が「主婦」という立場をビジネスに生かすのとは、明らかに異なっている。女性たちの入国の在留資格も就学、技能など多様で、それぞれ習得した能力を生かした起業を行っていた。これまでは、タイ大使館によるエスニック・ビジネス促進の取り組みが女性たちの起業を後押し、同国人の支え合いとして行われるチェアー(タイの無尽)によって、日本の金融機関を頼らず資金調達の必要を満たすことができている、また日本に定住する女性や「技能」の在留資格を持つ同国人の労働力を得やすいという機会構造も存在した中でビジネスは成り立っていた。

しかし、新型コロナ対策が打ち出された当初、在日タイ女性が申請できたのは「住宅確保給付金」、「生活福祉資金貸付」という福祉的な支援のみで、経営に関係する「感染拡大防止協力金」、「継続化給付金」、「家賃支援給付」は申請できない場合が多かった。これは日本語能力の問題だけではなく、女性たちが主にエスニック・コミュニティの資源を利用してきたので、納税証明や会社登録など日本社会の税制や労働に関する法律や制度に触れることがなかったことに原因があった。福祉的な制度は、在日タイ女性にとって貧困やひとり親などの事情で家計を維持するために身近なものである。しかし納税やビジネスに関する手続きは、日本人の夫が担当していて、詳しく知らない女性が多かったのだ。例外的に、離婚後ひとりで生計を維持して在留資格を「永住者」に変更したり、「技能」の延長をする女性は、入管手続き上必要であるため納税について自覚的であった。これらの事例から、在日タイ女性は、日本社会において妻や母親としての役割を果たしてきた中での経験の蓄積はあったが、日本社会から、経営者として事業を継続する役割を果たすことは期待されてこなかったことが、明らかになる。

#### 5. まとめ

在日タイ女性は小規模自営業という手段で日本社会に参加してきた。コロナ禍で、他のエスニック・グループと同様に、相互扶助で支え合う強みは見られた。しかし、移住女性が、「妻」という日本人配偶者に付随する経験だけでは、ビジネスを主導するために必要な戦術を身につけることができないこともわかった。これまで日本は、在日タイ女性をはじめとする移住女性に対して、政策的にも日本人の家族の中で妻や母親の役割を最優先し、女性のもつ多様な可能性に目を向けてこなかった。コロナ禍において浮かび上がったのは、在日タイ女性によるビジネスが、緊急時における日本の社会的資本へのアクセスの希薄さという「脆弱性」を持っていたことであった。それは女性を中心としたエスニック・ビジネスにおける経営者としての役割と、移住女性に対してこれまで法や福祉に埋め込まれ期待されてきた妻・母親役割の間の距離を、これまでの政策の欠落としてあぶり出すことになる。

【参考文献】高畑幸、原めぐみ、2012、「フィリピン人—『主婦』となった女性たちのビジネス」、『日本のエスニック・ビジネス』、世界思想社161-189。

柳蓮淑、2013、『韓国女性国際移動とジェンダー—グローバル化時代を生き抜く戦略』、明石書店。